

第94回 国立大学法人信州大学経営協議会（紙上審議）議事要録~~（案）~~

日 時 令和3年9月30日（木）

場 所 紙上審議

出席者 濱田学長，太田，荻上，坂元，辻，萩本，盛岡，森口，山浦，平野，武田，川真田，小宮山，中村，浜野 各委員

議 題

1 新体制発足に伴う関係規程等の整備について

本件は、令和3年10月1日から新体制が発足することに伴い、関係規程の整備、理事及び副学長の職務担当とその下に置く業務執行組織の改正案、各理事・副学長の具体的な業務内容の改正案、学長特別補佐の新設に伴う関係規程の改正案、経営協議会の学外委員の人数の変更に伴う関係規程の改正案について、紙上審議により経営協議会に諮ることとし、令和3年9月16日付けで文書を発出し、委員からの回答を得た。

審議の結果、全委員の賛成が得られ、令和3年9月28日議長決裁により、原案のとおり承認された。

2 国立大学法人信州大学組織に関する規則の一部を改正する規則（案）について

本件は、新執行部の発足に伴い、病院業務監督委員会の委員構成を見直した結果、委員長を「学長」から「経営企画担当の理事」に変更することを受けて修正するものであり、学長主宰の委員会ではなくなるため、病院業務監督委員会について規定する第16条の3を削除し、第17条に定める委員会に改めることについて紙上審議により経営協議会に諮ることとし、令和3年9月16日付けで文書を発出し、委員からの回答を得た。

審議の結果、全委員の賛成が得られ、令和3年9月28日議長決裁により、原案のとおり承認された。

3 第4期中期目標・中期計画（素案）に係る確認事項等について

本件は、令和3年6月28日（月）開催の第93回経営協議会の議を経て文部科学省へ提出した第4期中期目標・中期計画（素案）に係る確認事項等の回答案について、紙上審議により経営協議会に諮ることとし、令和3年9月16日付けで文書を発出し、委員からの回答を得た。

審議の結果、全委員の賛成が得られ、令和3年9月28日議長決裁により、原案のとおり承認された。

4 第4期中期目標・中期計画（素案）における「その他の記載事項」について

本件は、国立大学法人法第31条第2項第3号から第7号までの規定に基づき、中期計画に記載することとされている「その他の記載事項」のうち「人事に関する計画」、「コンプライアンスに関する計画」、「安全管理に関する計画」及び「マイナンバーカードの普及促進に関する計画」案を文部科学省へ提出することについて、紙上審議により経営協議会に諮ることとし、令和3年9月16日付けで文書を発出し、委員からの回答を得た。

審議の結果、全委員の賛成が得られ、令和3年9月28日議長決裁により、原案のとおり承認された。

5 ガバナンス・コードにかかる令和3年度の適合状況に関する報告書について

本件は、ガバナンス・コードにかかる令和3年度の適合状況に関する報告書を本学ホームページで公表及び国立大学協会へ報告することについて、紙上審議により経営協議会に諮ることとし、令和3年9月16日付けで文書を発出し、委員からの回答を得た。

審議の結果、全委員の賛成が得られ、令和3年9月28日議長決裁により、原案のとおり承認された。

6 目的積立金の執行計画（案）について

本件は、現在保有している目的積立金の執行計画として、①松本キャンパス教職員駐車場整等事業（5億6000万円） ②学務情報システム更新（2億6461万581円） ③附属病院医療機器の更新等（9億3982万394円）の3件を文部科学省へ申請することについて、紙上審議により経営協議会に諮ることとし、令和3年9月16日付けで文書を発出し、委員からの回答を得た。

審議の結果、全委員の賛成が得られ、令和3年9月28日議長決裁により、原案のとおり承認された。

報告事項

1 令和4年度文部科学省概算要求概要（信州大学分）について

紙上審議から、資料No.7に基づき、令和4年度文部科学省概算要求概要に係る信州大学分の要求事項について報告があった。

以 上